

「『強い経済』を実現する総合経済対策」重点支援地方交付金

山口市経済対策 第18弾 拡充版

【予算規模】 総額 約5.7億円

重点支援地方交付金を活用した本市独自の支援

(1) 水道料金の基本料金4か月分の減免

1世帯当たり約5,000円の負担軽減

(2) 井戸等の維持管理に対する支援

水道を利用されていない市民等を対象とした1世帯当たり5,000円の支援

(3) 社会福祉施設等に対する光熱費高騰対策への支援

令和8年2月9日公表

(1) 水道料金の基本料金4か月分の減免

令和7年度山口市一般会計補正予算(第11号)【予算額:550,000千円】

事業内容

物価高騰の影響を受けている市民や事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金4か月分を全額減免します。

減免対象

奇数月検針の方:令和8年7月と9月の検針分
偶数月検針の方:令和8年8月と10月の検針分

基本料金
4か月分
減免

1世帯当たり
約**5,000円**
の負担軽減

注)水道料金は、給水区域を奇数月と偶数月に区分し、2か月に1度検針を行っています。

担当課:上下水道局 上下水道総務課(電話:083-933-6675)

(2) 井戸等の維持管理に対する支援

令和7年度山口市一般会計補正予算(第11号)【予算額:20,000千円】

事業内容

水道を利用されていない市民や事業者の経済的負担を軽減するため、給水施設等の維持管理に要する費用を支援します。

助成額

1世帯(事業者)当たり5,000円(共同利用の場合は、1施設1申請)

申請時期

令和8年7月下旬に申請受付を開始予定

担当課:環境部 環境衛生課(電話:083-934-2690)

(3) 社会福祉施設等に対する光熱費高騰対策への支援

令和7年度山口市一般会計補正予算（第11号）【予算額：1,900千円】

事業内容

物価高騰により光熱費等が上昇する中、その影響を受けている社会福祉施設等に対する支援を行います。県が実施する「山口県介護施設等・障害者施設等光熱費高騰対策支援金」の補助対象とならない市内の社会福祉施設に対して、県と同等の支援を実施します。

担当課：健康福祉部 高齢福祉課（電話：083-934-2793）、障がい福祉課（電話：083-934-2794）